

# 個人情報保護法における 社会医療法人杏樹会 杏林記念病院 の指針

杏林記念病院(以下当院)は安心・信頼の基に患者さまに良い医療を受けていただけるように【患者さまの個人情報】につきましても適切に保護し管理することが必要な社会的責務と考え、以下の個人情報保護方針に従い、すべての病院職員が個人情報の保護に努めてまいります。

## 1 個人情報の収集について

当院が患者さまの個人情報を収集する場合、医療・事務・研究等【杏林記念病院の個人情報の利用目的】に記載されている範囲で行い、個人情報を正確かつ最新の内容に保つように努めます。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせして、ご了解を得たうえで実施いたします。

## 2 個人情報の利用および提供について

当院は、患者さまの個人情報の利用につきましては、以下の場合を除き、本来の利用目的を超えて使用いたしません。

- (1) 医療提供 (2) 診療費請求のための事務 (3) 当院の管理運営業務
- (4) 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
- (5) 医師賠償責任保険などに係わる、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- (6) 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- (7) 当院内において行われる医療実習への協力 (8) 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- (9) 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究 (9) 外部監査機関への情報提供

当院は、法令の定める場合等を除き、患者様に許可なくその情報を第三者に提供致しません。

## 3 個人情報の適正管理について

当院は患者さまの個人情報への不正アクセス、情報の紛失・改ざん・漏えいの防止に努めます。職員教育の徹底、委託先への適切な監督等、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施してまいります。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施いたします。

## 4 個人情報の確認・修正等について

当院は患者さまの個人情報について患者さまが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も調査して適切に対応いたします。

## 5 問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者さまの個人情報のお問い合わせは下記の窓口でお受けいたします。

(患者様相談窓口) 当院の個人情報相談窓口(事務課長:中筋) :06-6652-5111

## 6 法令の順守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は個人情報の保護に関連する日本の法令等の改定に従って個人情報の適正な取り扱いを行い、法令順守の徹底に務め、各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

令和5年1月4日

社会医療法人杏樹会 杏林記念病院 病院長

## 個人情報の利用目的

杏林記念病院(以下当院)は、患者さまの個人情報を以下の目的に利用し、その取扱には細心の注意を払っております。疑問点などがございましたら、当院の個人情報窓口である事務課長 中筋(06-6652-5111)にお問い合わせ下さい。

### 患者さまの個人情報の利用目的

#### ●医療提供

- ①当院での医療サービスの提供
- ②他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業との連携
- ③他の医療機関等からの照会への回答
- ④患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ⑤検体検査業務の委託その他の委託業務
- ⑥ご家族等への病状説明
- ⑦その他、患者さんへの医療提供に関する利用

#### ●診療費請求のための事務

- ①当院での医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する事務およびその委託
- ②審査支払機関へのレセプトの提出
- ③審査支払機関又は保険者への照会
- ④審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ⑤公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ⑥その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療請求のための利用

#### ●当院の管理運營業務

- ①会計・経理
- ②医療事故等の報告
- ③当該患者さんの医療サービスの向上
- ④その他、当院の管理運營業務に関する利用

#### ●企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

#### ●医師賠償責任保険などに係わる、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談 又は届出等

#### ●医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

#### ●当院内において行われる医療実習への協力

#### ●医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

#### ●外部監査機関への情報提供

## 付記

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、事務課長(中筋)までその旨を申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけるものとして取り扱わせていただきます。
3. これらの申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

令和5年7月

社会医療法人 杏樹会 杏林記念病院 病院長